

第35回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- ・ 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項
- ・ 業務の適正を確保するための体制等の運用状況の概要
 - ・ 株主資本等変動計算書
 - ・ 計算書類の個別注記表

上記事項は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。(https://www.kyowa-corp.co.jp/)

業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①取締役、使用人の職務執行が法令定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス・プログラムにおいて定めた行動規範の社内周知を図り、併せてコンプライアンス規程及びコンプライアンス・マニュアルを整備し、役職員全員に交付することにより法令等遵守の徹底を図ることとしております。

役職員の教育等は、人事総務部が実施するものとし、監査室がコンプライアンスの状況を監査することとしております。これらの活動は、定期的に取り締役会及び監査等委員会に対し報告されるものとしております。法令上の疑義のある行為等については法務部門を担当する人事総務部により顧問弁護士の見解を徴したうえで判断するものとしております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報管理規程・文書管理規程・電子メール取扱基準等情報関連規程を整備し、取締役の職務執行に係る重要情報の特定や文書又は電磁的媒体への記録・保存という保管形態を明確化することとしております。

取締役は、常時これらの文書を閲覧できるものとしております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程及びリスク管理基準に則り管理すべきリスクは所管部署により適正な管理をさせ、管理状況を取締役会へ報告させることとしております。

同規程及び同基準で想定していないリスクが顕在化したときは、経営企画室が主体となり、リスク事故調査対策委員会の機能も活用して、緊急に対応策を検討し、取締役会へ付議させるものとしております。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

次のとおりの経営管理体制により取締役の職務の執行の効率化を図ることとしております。

イ.業務分掌・職務権限、意思決定ルールの特明確化

ロ.経営会議の定例開催による情報共有、意見交換体制の特充実

ハ.通達管理規程による社内指示命令体制、情報伝達体制の特統一化

- 二.取締役会による年度経営計画及び中期経営計画の策定とこれに基づく事業部門毎の業績目標、予算の設定及び月次、四半期業績管理の実施
- ホ.取締役会による月次業績のレビュー及び業績見通しの分析と改善策の迅速な実施

⑤監査等委員の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び当該使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該取締役及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助する使用人を置くこととしております。当該使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定には監査等委員会の同意を得ること、また、当該使用人が監査等委員会の職務を補助する際には監査等委員会の指揮命令にのみ従うことにより、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び指示の実効性を確保することとしております。

⑥取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

次のとおりの体制により監査等委員へ報告しております。

- イ.取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、取締役会等の重要な会議において随時業務の状況を報告する。
- ロ.職務権限規程の職務権限明細表に監査等委員に報告すべき事項を表示することにより、報告事項を明確にし、これを励行させる。

⑦監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員への報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けることがないように内部通報規程を制定し、社外の内部通報窓口を設置しております。

⑧監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行に必要な費用の前払い等の請求をした場合、当該費用又

は債務が監査等委員の職務執行に必要でない場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

⑨その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は取締役会及び業務執行上重要な会議への出席並びに議事録等の関連資料の閲覧が原則自由にできることとしております。

また、監査等委員会又は常勤監査等委員は取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び重要な使用人からの個別のヒアリングの機会を設けるとともに、代表取締役、監査室及び会計監査人との定期的な意見交換を行うこととしております。

業務の適正を確保するための体制等の運用状況の概要

当社は、取締役会の監視・監督機能の強化、権限の委譲による迅速な意思決定並びに業務執行による経営の公正性、透明性及び効率性の向上など、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は以下のとおりであります。

①当社は、株主総会議事録、取締役会議事録などについて、法令の定めにより、保存期間を設定し、適切に保存しております。

②監査等委員は、監査計画に基づき監査を行うとともに、代表取締役及びその他の取締役、監査室、会計監査人と意見交換等の情報交換を図っております。

株主資本等変動計算書

自 2020年4月1日 至 2021年3月31日

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資 本 金 準 備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金 別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合計
当期首残高	709,709	498,509	2,885	501,395	7,300	600,000	1,446,905	2,054,205
当期変動額								
剰余金の配当							△83,431	△83,431
自己株式の取得								
自己株式の処分			1,224	1,224				
当期純損失							△129,345	△129,345
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	1,224	1,224	－	－	△212,776	△212,776
当期末残高	709,709	498,509	4,110	502,619	7,300	600,000	1,234,128	1,841,428

	株主資本		評価・換算差額等		純 資 産 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	△24,441	3,240,867	19,880	19,880	3,260,748
当期変動額					
剰余金の配当		△83,431			△83,431
自己株式の取得	△33,702	△33,702			△33,702
自己株式の処分	6,035	7,260			7,260
当期純損失		△129,345			△129,345
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			27,857	27,857	27,857
当期変動額合計	△27,666	△239,219	27,857	27,857	△211,361
当期末残高	△52,108	3,001,648	47,738	47,738	3,049,386

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 重要な会計上の見積り 固定資産の減損

(2) 当事業年度に係る計算書類に計上した金額

有形固定資産	3,321,721千円
--------	-------------

減損損失	131,699千円
------	-----------

(3) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

将来の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを店舗ごとに見積り、減損損失の認識の要否を判断しております。新型コロナウイルス感染症による売上高への影響は、ワクチンの開発等により翌事業年度以降には収束していくものの感染拡大以前の状況には戻らず、一定の影響が継続するとの仮定の下、現時点で入手可能な情報に基づいて会計上の見積りを行っております。当該見積りは、将来の不確実な経済状況の変動などの影響により実際に発生するキャッシュ・フローが見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において固定資産の減損損失を計上する可能性があります。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用として計上しております資産除去債務について、退店等による新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行っております。

この見積りの変更による増加額28,423千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。なお、当該見積りの変更により税引前当期純利益が11,138千円減少しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

①担保に供している資産

現金及び預金	1,800千円
建物	327,095千円
土地	598,860千円
計	927,755千円

②担保に係る債務

長期借入金	1,034,810千円
1年内返済予定の長期借入金	72,090千円
計	1,106,900千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 13,812,643千円

6. 損益計算書に関する注記

(1) 受取保険金

保険契約の譲渡に伴う譲渡益96,336千円を特別利益に計上しております。

(2) 臨時休業による損失

新型コロナウイルス感染症に対する政府の「緊急事態宣言」を受けた都道府県の「緊急事態措置」に基づく休業要請により、アミューズメント施設運営事業において店舗の臨時休業を実施いたしました。当該店舗において臨時休業期間中に発生した固定費(人件費・減価償却費など)を臨時休業による損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

当社は原則として店舗ごとに収支の把握を行っていることから、各店舗をグルーピングの最小単位としております。

店舗について、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。

場所	用途	種類
埼玉県川越市	店舗用設備	建物、工具、器具及び備品
埼玉県川口市	店舗用設備	建物、構築物、工具、器具及び備品
千葉県印西市	店舗用設備	建物、工具、器具及び備品
東京都品川区	店舗用設備	建物、工具、器具及び備品、長期前払費用

(減損損失計上額の内訳)

建物	109,578千円
構築物	309千円
工具、器具及び備品	21,576千円
長期前払費用	236千円
合計	131,699千円

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価については処分見込価額により評価しております。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,080,130	—	—	6,080,130

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	120,400	64,920	30,000	155,320

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬制度退職者の無償取得による増加	1,220株
自己株式の取得による増加	63,700株
新株予約権の権利行使による減少	30,000株

(3) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	53,637	9.00	2020年3月31日	2020年6月22日
2020年11月13日 取締役会	普通株式	29,794	5.00	2020年9月30日	2020年12月10日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議(予定)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	53,323	9.00	2021年3月31日	2021年6月28日

(4) 当事業年度の末日における新株予約権に関する事項

普通株式 84,000株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	21,240千円
未払事業税等	5,166千円
減損損失	86,384千円
資産除去債務	149,901千円
貸倒引当金	16,010千円
その他	23,140千円
繰延税金資産 小計	301,843千円
評価性引当額	△179,973千円
繰延税金資産 合計	121,870千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△20,910千円
資産除去債務に対する除去費用	△60,912千円
その他	△2,680千円
繰延税金負債 合計	△84,503千円
繰延税金資産の純額	37,366千円

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、必要に応じて運転資金や設備資金等を銀行借入等により調達しております。また、一時的な余裕資金は安全性の高い定期預金で運用しております。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。有価証券は、合同運用金銭信託であり、短期的な資金運用として保有する安全性の高い金融商品であり、信用リスクは僅少であります。投資有価証券は全て上場株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、店舗賃借契約に基づき差し入れている敷金は、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は1年以内の支払期日であります。借入金は主に運転資金、設備資金に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後2年以内であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信・債権管理規程に従い、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことにより、財務状況等の悪化等による債権回収懸念の早期把握やその軽減を図っております。

b 市場リスクの管理

投資有価証券のうち、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

c 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、適宜、必要な手許流動性を確保することにより流動性リスクを管理しております。

d 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。

e 信用リスクの集中

決算日における営業債権のうち特定の顧客に対するものは、42.9%であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません
((注) 2 参照)。

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,647,204	4,647,204	—
(2) 売掛金	591,662	591,662	—
貸倒引当金 ※	△1,137	△1,137	—
(3) 有価証券	200,000	200,000	—
(4) 投資有価証券	116,904	116,904	—
(5) 敷金及び保証金	1,252,329	1,103,193	149,136
資産計	6,806,964	6,657,827	149,136
(1) 買掛金	799,181	799,181	—
(2) 未払金	559,938	559,938	—
(3) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	5,567,479	5,569,138	△1,659
負債計	6,926,599	6,928,259	△1,659

※ 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金 (3) 有価証券

すべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 敷金及び保証金

一定期間ごとに区分した回収額を満期までの回収可能な期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値としております。ただし、1年以内の短期に期日の到来するものについては、明らかに信用リスクが大きく変動しているものを除き、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金 (2) 未払金

すべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	当事業年度 (2021年3月31日)
投資事業組合等への出資金	18,784千円

(注) 投資事業組合等への出資金については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象には含めておりません。

10. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高
役員	宮本 和彦	長野県長野市	被所有 直接8.6%	当社 代表取締役	保険契約の譲渡	144,241	—	—
役員	宮本 早苗	長野県長野市	被所有 直接13.5%	当社 専務取締役	保険契約の譲渡	62,558	—	—

(注) 保険契約の譲渡価額については、譲渡時点での解約返戻金としております。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	514円68銭
1株当たり当期純損失	21円69銭